

広報

大地

令和元年6月1日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

E-mail : soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉総務課



島の下神社にて春の訪れを告げるエゾエンゴサク

豊かな水と大地

みどり
水土里ネットふらの

No. 38

おもな内容

- 平成30年度 通常総代会概要
- 令和元年度 事業概要
- 改良区からのお願い
- 各地区懇談会の開催について
- 通水式について
- 土地改良事業功労表彰について
- 水土里ネットふらの組織図
- 職員の退職について
- 令和元年度 予算関連
- 賦課金について
- 山手幹線掛かり組合員へのお願い
- 安全管理体制について
- 北海道土地連上川支部長の任命について
- JICA研修受入について
- 職員の募集について

平成三十年度
通常総代会を開催する

平成三十年度通常総代会を去る三月二十六日、午前九時より本土地区改良区大会議室において開催した。



開会挨拶及び提案要旨を説明する鈴木理事長

総代三十四名が出席(欠席七名)し、鈴木理事長の挨拶及び提案要旨説明の後、議長に中島貢総代(扇山地区)を選任、議事録記名人に堀田尚弘総代(平原地区)・泉篤郎総代(東郷地区)を指名し、



議長就任挨拶をする中島総代

議案第一号 富良野土地改良区
定款の一部改正について
議案第二号 土地改良財産の取得
及び処分について
議案第三号 平成三十年度
富良野土地改良区一般会計収入
支出第五回補正予算について

議案第四号 平成三十年度
富良野土地改良区特別会計(発
電事業会計)収入支出第一回補
正予算について

議案第五号 平成三十一年度
賦課金の賦課徴収方法とその時
期について

議案第六号 平成三十一年度
積立金の処分について

議案第七号 平成三十一年度
日本政策金融公庫資金の借入に
ついて

議案第八号 平成三十一年度
地区除外等決済金の徴収方法と
その時期について

議案第九号 平成三十一年度
役員等の報酬について

議案第十号 平成三十一年度
富良野土地改良区一般会計収入
支出予算について

議案第十一号 平成三十一年度
富良野土地改良区特別会計(発
電事業会計)収入支出予算につ
いて

案件毎に慎重審議し、全案件原
案通り承認可決した。



施設管理システムについて質問する堀田総代



議決案件について賛成挙手する総代

令和元年度(平成31年度) 一般会計収入支出予算

科目別

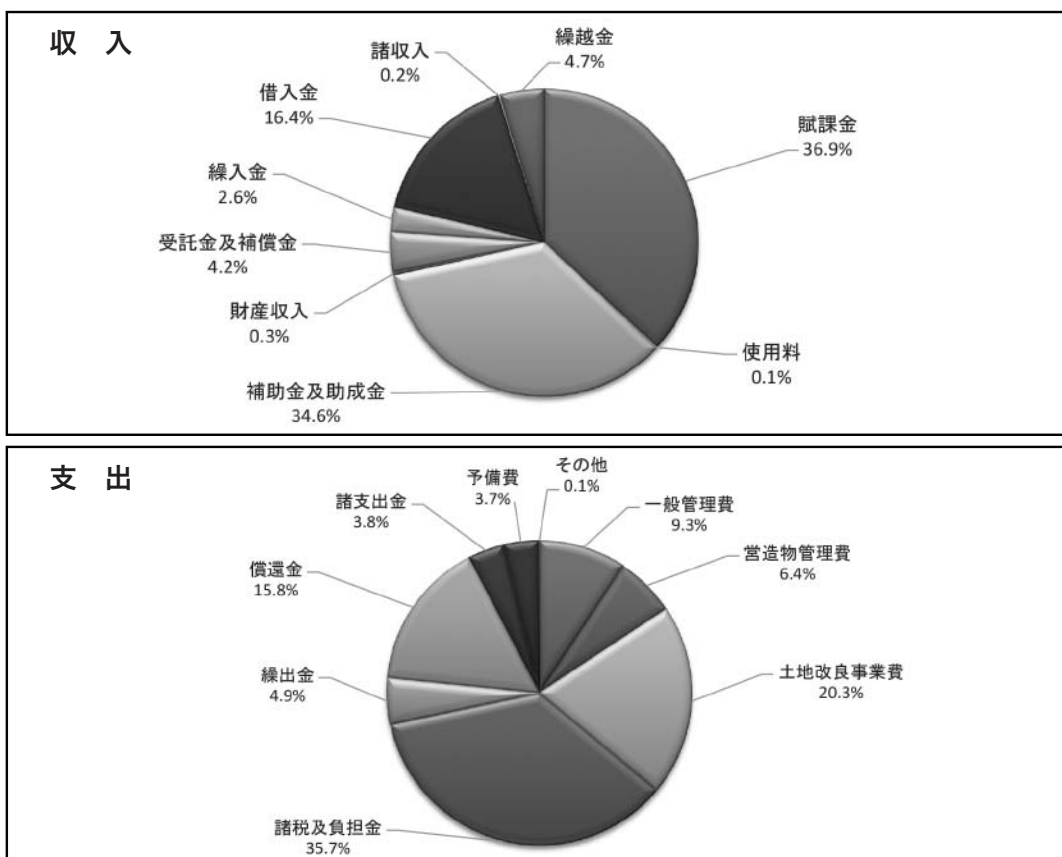
(単位：千円)

地区別

(単位：千円)

収 入			支 出		
款	科 目	予 算 額	款	科 目	予 算 額
1	賦 課 金	521,922	1	一 般 管 理 費	131,793
	(経 常)	276,976	2	営 造 物 管 理 費	90,425
	(特 別)	244,946	3	選 挙 費	1
2	使 用 料	1,863	4	土 地 改 良 事 業 費	286,724
3	補 助 金 及 助 成 金	489,056	5	諸 税 及 負 担 金	505,157
4	財 産 収 入	4,005	6	繰 出 金	68,841
5	受 託 金 及 補 償 金	59,307	7	償 還 金	223,209
6	繰 入 金	36,842	8	諸 支 出 金	53,148
7	借 入 金	230,870	9	交 付 金	306
8	諸 収 入	3,366	10	推 進 費	800
9	繰 越 金	65,603	11	予 備 費	52,430
合 計		1,412,834	合 計		1,412,834

地 区	予 算 額
共 通	495,810
草 分 地 区	49,505
東 中 地 区	537,947
平 原 地 区	188,230
扇 山 地 区	68,965
東 郷 地 区	24,133
空 知 川 地 区	26,243
フ ラ ヌ イ 地 区	22,001
合 計	1,412,834



令和元年度(平成31年度) 特別会計(発電事業会計)収入支出予算

科目別

(単位：千円・%)

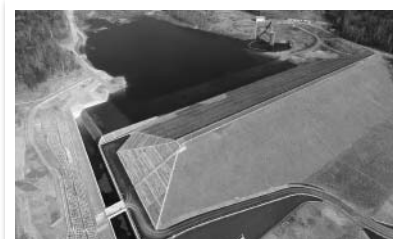
収 入				支 出			
款	科 目	予 算 額	比 率	款	科 目	予 算 額	比 率
1	経 常 収 入	3,990	100.0	1	経 常 支 出	536	13.4
				2	経 常 外 支 出	3,454	86.6
合 計		3,990	100	合 計		3,990	100

令和元年度(平成31年度) 各事業概要

国営事業

地区数：2地区
 総事業費：496億9,000万円
 今年度事業費：7億500万円

1. 国営かんがい排水事業 ふらの地区 4億2,000万円
 工事内容：試験湛水挙動解析一式（継続）



東郷ダム(ふらの地区)

2. 国営農地再編整備事業 富良野盆地地区 2億8,500万円
 工事内容：1号幹線道路（道路改良工事） L = 500m
 （表層舗装） L = 1,500m
 換地業務 一式



区画整理(富良野盆地地区)

道営事業

地区数：10地区（継続10地区）
 総事業費：238億8,300万円
 今年度事業費：35億35万円

1. 農地整備（経営体育成型）事業
 継続地区：東中中央、東中南、東中西、東中第1、東中東部、
 扇山南（一期）、扇山南（二期）、扇山北地区
2. 水利施設等保全高度化（畑地帯担い手育成型（特別型））事業
 継続地区：東山
3. 水利施設保当全高度化（合理化）事業
 継続地区：島津第2



通年施工による区画整理状況



排水整備工事状況



用水路管敷設状況

その他の事業

1. 防衛省補助事業

障害防止対策事業 ヌノッペ地区 総事業費：15億1,800万円
今年度事業費：2億1,117万円

用水路工（L＝788.0m）

2. 維持管理事業

維持管理適正化事業 東中地区 総事業費：250万円

北18号頭首工 油圧シリンダー取替

3. 各ソフト事業

1) 国営造成施設管理体制整備促進事業

改良区が管理する土地改良施設の管理に関して、関係団体及び関係者が連絡調整し、適正な管理水準や管理体制及び管理費の分担等を検討することにより、管理の整備強化を図る。

2) 多面的機能支払交付金

・農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。

・資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。

3) 農地整備事業【経営体育成型（面的集積型）】

水利施設保全高度化事業（農地集積促進型・畑地帯担い手育成型）

担い手の経営規模拡大による効率的な営農に資するため、または効率かつ安定的な経営体を育成し、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するために行う区画整理等の工事に際して担い手育成農地集積事業として一定の要件により無利子資金の貸付を行う。

4) 農業経営高度化支援事業

将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図る。

5) 農業経営高度化促進事業（促進費）

担い手（中心経営体）が利用する農地面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進し、通年施行を実施する農地を対象に促進費（所得補償）を交付する。

＜ 令和元年度（平成31年度） 賦課金内訳及び納入期限 ＞

(10a当たり 円)

地区	経常賦課金				特別賦課金		合計		
	1期				2期				
	運営費	維持管理費		第1期計		均等償還等			
草分	2,100	かんぱい 非かんぱい	2,210 1,800	かんぱい 非かんぱい	4,310 3,900	かんぱい 非かんぱい	3,190 -	かんぱい 非かんぱい	7,500 3,900
東中	2,100		930		3,030	事業賦課金 償還賦課金	1,440 1,530		6,000
富良野平原	2,100	第11管理組合を 除く 第11管理組合 (減免 990)	2,060 1,070	第11管理組合を 除く 第11管理組合 (減免 990)	4,160 3,170	償還賦課金	3,240	第11管理組合を 除く 第11管理組合 (減免 990)	7,400 6,410
扇山	2,100		1,170		3,270	償還賦課金	2,230		5,500
東郷	(田・畑)2,100	(田・畑)	500	(田・畑)	2,600		-	(田・畑)	2,600

期別	賦課期日	納入期限	内訳
第1期	6月3日	6月28日	運営費・維持管理費
第2期	10月15日	11月14日	地区償還金・個人償還金等
第3期	3月2日	3月23日	分担金・償還金・事業費1%

土地改良事業完了地区あるいは実施地区の受益者の方々については別途個人メニューの工種に係る賦課金があります。

◎ 償還賦課金（2期）

土地改良事業継続地区及び完了地区の償還金に係るものであり、個別に管理している償還年次表により賦課します。

◎ 事業賦課金（3期）

土地改良事業実施地区の当該年度の分担金、借入金償還金（当該年度分利息）及び個人メニュー工種の1%を事務経費として賦課します。

期限内に賦課金の納入をお願いいたします

ご不明な点がございましたら総務課管理係までお問い合わせ下さい。

＜ 賦課面積及び組合員数の動向 ＞

(単位：ha 人)

地区	平成30年度		令和元年度(平成31年度)		増減	
	面積	組合員数	面積	組合員数	面積	組合員数
草分	908	128	907	127	△1	△1
東中	1,258	124	1,258	123	-	△1
平原	3,239	291	3,236	283	△3	△8
扇山	470	49	469	48	△1	△1
東郷(田)	165	34	165	35	-	1
東郷(畑)	1,615	194	1,615	192	-	△2
東郷(本幸畑)	177	15	177	14	-	△1
合計	7,832	835	7,827	822	△5	△13

改良区からのお願い

土地の移動・面積に変更がある場合には届出が必要です。

組合員の資格 得喪について

組合員が土地の全部または一部を移動（売買・相続・経営移譲・賃貸借）した場合には土地改良法第四十三条の規定により資格得喪の手続きをしなければなりません。農業委員会・J・A・共済組合等の諸手続と同様に土地改良区に対しても手続きを行わなければなりません。他の機関の手続きで自動的に土地改良区も変更する事はありません。届出がなければ賦課金は元の組合員に通知されます。組合員の資格が移動した場合は、両者の印鑑と移動した事を証明するものをご持参の上、土地改良区にご来庁いただき資格得喪の手続きをお願いします。

地区除外等 決済金について

土地改良区の区域内にある農地を農用地以外に転用する場合（宅地、道路用地や河川用地買収等）には、土地改良法第四十二条第二項および地区除外等処理規程に基づき、地区除外申請手続きを行い、決済金を納めなければなりません。

これは、賦課面積の減少により残る組合員に対し不当な割高負担を掛けないために、転用地に係る分についての一定期間分の維持管理経費及び関係する事業償還金を一括して一時に支払うものです。この手続きがなされないとい、賦課台帳に

反映されず従前の面積で賦課されるので、必ず印鑑をご持参の上、ご来庁いただき決済の手続きをしてください。

なお、組合員資格得喪・農地転用による地区除外申請の申請様式を、ホームページに載せておりますのでご活用ください。詳細については総務課管理係までお問い合わせ願います。

本年度の決済金（一般）

（単位：10a 当り）

地区	決済金	
草分	かんばい区域	58,500 円
	非かんばい区域	39,000 円
東中		56,300 円
富良野平原	不可避を除く	53,100 円
	不可避	45,000 円
扇山		63,200 円
東郷	田、畑	34,400 円

*上記の外に、個人のメニューの決済金がある場合もあります。

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

用水路等の 転落防止について

毎年、五月一日より八月末日まで各用水路に通水を行っております。また代掻期は排水路も水深が深くなり、幼児・児童にとつて大変危険な場所になります。

用排水施設及び 土地改良施設への ゴミ投棄は止めましょう

用排水路等にゴミや草を捨てる事で水路が詰まり水が溢れ、皆様の大事な財産である農地が冠水する、あるいは土地改良施設が壊れる事が想定されます。用排水路等へのゴミ投棄は絶対しない様、地域ぐるみのご協力をお願いします。

土地改良区用地に 物を置くのは止めましょう

当土地改良区の所管する管理用道路等の用地は公共の土地となります。農機具等個人の所有物を長期にわたって用地に放置することは、施設維持管理上支障となります。ご理解とご協力をお願いします。

山手幹線水路掛かりの組合員へのお願い

山手幹線掛かりの農業用水は、8月末日の取水終了後山手幹線内に貯留している水を防除用水やハウス野菜のかん水に使っています。

近年、貯めた水が1週間程度でなくなってしまう状況が続いていましたが、FAXや町内放送、広報車による施設点検等のお願いを行った以降は、組合員皆様のご協力により地域によっての差はありますが、9月末まで水を使えるようになりました。

今後も8月下旬の断水に向けた準備の際には、パイプラインの末端にある排泥弁が閉まっていることを確認していただくと共に、暗渠清掃を行う場合は、かんがい期間内(5/1～8/31)に終わらせるようにご協力をお願いします。

かんがい期間外に使える貴重な水です。有効に使えるよう、今年度も組合員皆様のご協力をお願い申し上げます。

また10月末の落水時は、各排泥弁や給水栓を清掃及び冬期間における凍結防止のために開けていただき、春の通水前には閉めることを忘れずに行ってください。ここ数年給水栓を開けたままにしていたため、春の通水時に水浸しになるという事案が発生しています。よろしくお願ひいたします。

各地区懇談会の開催について

平成31年3月5日から3月20日にかけて草分・東中・平原・扇山・東郷地区で懇談会を開催し、9会場で計214名に出席していただきました。土地改良区の運営・事業推進について説明し各組合員の意見を伺い、各会場から計50以上の質疑をいただきました。以下はその抜粋です。

Q. 管理組合再編に伴って、草分地区から第7管理組合の約250haが抜けるが問題はないのか。

A. 草分地区の償還金を少なくなった草分地区で払わなければならないため、1戸当たりの負担が大きくなってしまいます。その調整は必要だと考えている。

Q. 昨年基盤整備を施工したのだが、雪解け後早急にほ場の不陸や道路の陥没した箇所等を確認していただきたい。

A. 昨年の工事完了箇所については雪解け後全地区現場確認を行う。また家屋調査についてもコンサルと調整し雪解け後に実施する。

Q. 水が使えるのは5月1日からとのことだが、例えば4月20日から使えるようにはできないのか。

A. 水利権が5月1日から8月31日までと決まっている。今後水利権の前倒しや延長を検討していくが、非常に難しい。

Q. 今後、総代、役員の数等の検討のことも記載されているが、管理組合が再編された場合、その中から役員や総代を選出することになるのか。

A. 基本はそういうことになる。役員、総代の定数は合併時に地区毎の組合員数及び面積から勘案し張り付けているので、再編した場合もそのような形で検討される。そのため平成32年度を目標に再編を進めてきたが、現在このような状況であり、平成32年度に総代、33年度に役員の新選を控えていることから、この時期に定数まで動かすのは難しいかというような方向で検討されている。

Q. 農作業上支障になる給水栓の移設や撤去は自己負担で行うということでしょうか。

A. 土地改良区による指導の下、自己負担で行っていただくことになる。



宇文集会所



ふらの農協東部出張所

施設管理に伴う安全管理体制と対策について

土地改良施設（用水・排水・農道等）は、組合員みなさんの適正な維持管理により保たれています。しかし、その維持管理作業には大きな危険も隠れています。

あらためて管理作業をしていただく上で、土地改良区として安全管理体制と対策を講じ、安全な作業環境の下で組合員みなさんが作業できるように整えていきます。ご協力をお願いいたします。

《土地改良区が行う対策》

- ①施設周辺にある危険と判断される障害等については、外注により処理し安全を確保する。
- ②施設周辺の作業上危険な場所や区間を整理、その要因を排除し安全に作業が出来るように安全対策を講ずる。

《安全管理のため、以下の手順を踏まえ作業をお願いいたします。》

1. 事前連絡

○施設の維持管理作業計画を立てた際は、事前に改良区へ連絡して下さい。

【連絡内容】

- ①作業実施日時
- ②作業場所、施設名
- ③作業内容

2. 事前確認

(現地調査)

○1.の連絡を踏まえ、現地で管理組合・保全会役員と職員が立会し、次の項目を確認します。

【確認内容】

- ①作業上の危険性
- ②作業の難易度
- ③直営実施及び外注処理の仕分け

3. 作業実施

- ・草刈り、伐木
- ・土砂上げ
- ・軽微な施設補修等

○2.の確認後、次の点に留意し作業の実施をお願いいたします。

【留意事項】

- ◎作業時には管理監督者を設置する事
 - ・監督者が作業状況や周辺の状況を見ながら危険を回避する。
- ◎安全装備着用の徹底
 - ・ヘルメットの着用（※改良区で貸し出し用を用意しております。）
 - ・作業に適した服装の着用

《連絡先》富良野土地改良区 工務課 TEL 0167-44-2131

令和元年度（平成31年度）通水式の開催について

平成31年4月10日に富良野土地改良区事務所2階において、通水式を執り行いました。

通水式は富良野土地改良区役職員、施設管理補助員が出席し、5月1日から8月31日のかんがい期間において、無事故と好天で豊穡の秋を祈願するために毎年行っています。



土地連上川支部長に鈴木理事長が就任

このたび平成31年4月5日に開催された北海道土地改良事業団体連合会平成31年度第1回理事会において承認され、当区鈴木理事長が土地連上川支部長に任命されました。この任命に伴い、当区に事務局を置くこととなりました。

これから富良野地域のことはもちろんのこと上川管内の農業農村整備事業の推進や農業経営の安定に尽力して参ります。



土地改良事業功労表彰を受賞する

平成31年3月28日、北海道土地改良事業団体連合会平成30年度通常総会がホテルポールスター札幌で開催され、その席上で山崎康司理事が、多年に亘り土地改良事業の振興と発展に貢献し、功績が顕著であるとして土地改良事業功労表彰を受賞しました。

これからも山崎理事の益々のご活躍を祈念いたします。



JICA課題別研修（農民主体型用水管理システム）コースの受け入れについて

国際協力の一環としてのJICA(日本国際協力機構)研修生の受け入れが15年目を迎えました。本年度はアジア地域及びアフリカ地域より来日し、当土地改良区ではAコース（英語圏）が6月3日から6日までの4日間、Bコース（仏語圏）が9月9日から11日の3日間、日本の農業用水の管理方法を学ぶため、土地改良施設の管理システム及び土地改良区の運営等について研修します。

現地研修も行う予定であり、研修員の希望により組合員の皆様から直接お話を伺うこともあるかと思えます。その際にはご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年度の研修の様子



上富良野町 土の館にて アジア地域研修員の皆様



ふらのワイン工場にて アフリカ地域研修員の皆様

令和元年度(平成31年度) 水土里ネットからのスタッフ



糸田工務課長



青山整備課長



鈴木理事長



山田参事



清野総務課長

【工務課】



久保田主幹

○工務係

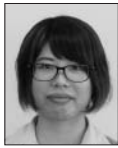
- ・工事事務 ・ソフト事業
- ・農地維持、資源向上支払交付金



海老名工務係



平川工務係



杉木工務係



小西工務係

○維持係

- ・維持管理事業 ・団体営事業
- ・障害防止対策事業



本田維持係長



岡本維持係



佐藤維持係



日下維持係



山崎維持係

【整備課】



中村主幹

○整備第1係

- ・国営事業 ・道営事業



鈴木整備第1係長



中島整備第1係



中坪整備第1係



櫻庭整備第1係

○整備第2係

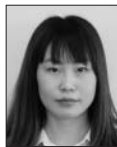
- ・国営事業（農地再編整備事業）
- 中富良野町農業センター出向



輪島整備第2係長



奥山整備第2係



澤井整備第2係



中井整備第2係

【総務課】



浦瀧主幹

○総務係

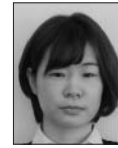
- ・企画調整 ・各会議 ・定款 ・規約
- ・諸規程 ・経理 ・予算 ・決算



五十嵐総務係



木村総務係



久慈総務係

○管理係

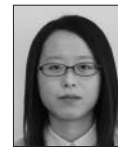
- ・組合員資格得喪 ・賦課金
- ・決済金



原田管理係主任



北川管理係



関管理係

各施設管理補助員

空知川地区

布部川頭首工・山手幹線用水路



菊地
施設管理補助員



成田
施設管理補助員



橋本
施設管理補助員

フラヌイ地区

日新ダム



阿部
施設管理補助員

東中地区



秋山
施設管理補助員

職員募集のお知らせ

このたび、富良野土地改良区では職員を募集しています。
富良野地域の基幹産業である「農業」を支える、大切な仕事です。

募集職種

土木技術職（一般）

- 応募資格 昭和54年4月2日以降の出生で、高等学校卒業以上の者

土木技術職（大卒）

- 応募資格 平成7年4月2日以降の出生で、4年制大学卒業あるいは令和2年3月に大学卒業見込みの者

受付期間

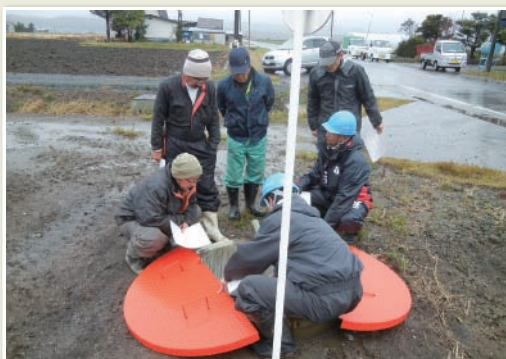
随時募集しています。

試験内容

教養試験、小論文、面接

業務内容

- 土地改良事業に係る工事の設計、積算及び施工管理業務
- 事業によって造成された施設の維持管理業務



組合員へパイプラインの操作方法を説明する職員



災害現場において被害状況調査を行う職員

募集要領等に関する詳細については、下記の富良野土地改良区ホームページをご参照ください。

職員の退職について

大変お世話になりました。

平成三十一年三月三十一日付

整備課

整備第一係 技師補

前田 拓弥



あしがき

ありがとうございます！
元号が令和！とい
うことで元号が改正されま
した。平成生まれの私とし
ては初めての元号改正とな
り、新鮮な気分を味わう一
方で長年親しんできた「平
成」が終わったという寂しい
気持ちもあります。今後は
新しい気持ちで、来年には
すっこと思っています。今
度は「令和」に馴染んでい
るのかなーと思う今日この
頃です。

五十嵐